

運輸安全マネジメント 輸送の安全にかかわる情報の公表

実施期間：令和6年度（令和6年3月1日～令和7年2月28日）

令和6年3月1日
有限会社菅原産業 本社営業所

1. 輸送の安全に関する基本方針

- 安全はすべてのものに優先する。
- 安全は最大の顧客サービスである。
- 安全はわが社の誇りである。

2. 輸送の安全に関する目標

- 交通事故0件
- 人身事故0件
- 安全対策の更なる充実と安全意識の確立
- 安全運転・安全輸送・技術とモラルの更なる向上

3. 輸送の安全に関する目標と達成状況

- 令和5年度の目標：交通事故0件
人身事故0件
- 目標の達成状況：交通事故1件（目標未達成）
人身事故1件（目標未達成）

4. 事業用自動車の事故に関する情報

- 令和5年度の自動車事故報告規則第2条に定める事故の統計 0件（発生なし）

【非公表事項】

輸送の安全に関する計画

実施期間：令和6年度（令和6年3月1日～令和7年2月28日）

令和6年3月1日
有限会社菅原産業 本社営業所

当社の運輸安全マネジメント実施規程にもとづき輸送の安全に関する目標を達成するため次のとおり計画を定める。

輸送安全目標達成のための計画

1. 運転者に対する輸送安全・事故防止教育の実施

- ① 乗務員への指導監督に併せ、以下の輸送安全・事故防止研修を実施する。

研 修 項 目	・輸送の安全に関する基本方針の確認と目標の達成状況 ・ヒヤリハット事例の報告と事故未然防止 ・事故防止対策マニュアルの確認 ・エコドライブ運転の励行と安全運行
------------------	--

- ② 毎月業務班毎にミーティングを実施し、KYT活動を行う。
- ③ 安全対策会議を6ヶ月ごと開催し、輸送安全及び事故防止に関する対策について協議を行う。

2. 内部監査の実施と安全意識の周知

- ① 本社担当役員等による営業所の巡視及び監査の実施（上半期・下半期に分け9月・3月にそれぞれ実施）
- ② 点呼時の運輸安全基本方針の唱和の徹底
- ③ 月間安全標語（スローガン）の策定と車内掲示による意識の徹底

3. 健康管理の徹底

- ① 点呼時の睡眠時間の申告と体調確認（携行医薬品の確認等）
- ② 健康増進に関する資料の配布